

文書館通信

8号



令和3年

5月 発行

☎ 文書館直通 0268-67-3312

東御市教育委員会文化財係直通 0268-75-2717

📧 メールアドレス bunshokan@city.tomi.nagano.jp

新年度を迎えて、新しい学年になった人、新たな学校生活を始める人、新たな出会いもあり、それぞれの生活の中で、色々な「新しい」を迎えているのではないのでしょうか。また、学生を終えて就職したり、新たな仕事を始める人も居る事でしょう。

そこで、今回は仕事に関する史料をご紹介します。

この文書は、東御市文書館が所蔵する荻原家文書の「^{おぎわらけ もんじよ}髪結職鑑札^{かみゆいしよく かんさつ}」の御触書です。

◆髪結とは、今で言うと美容師や理容師の職業で、鑑札とは営業許可を証明する札です。

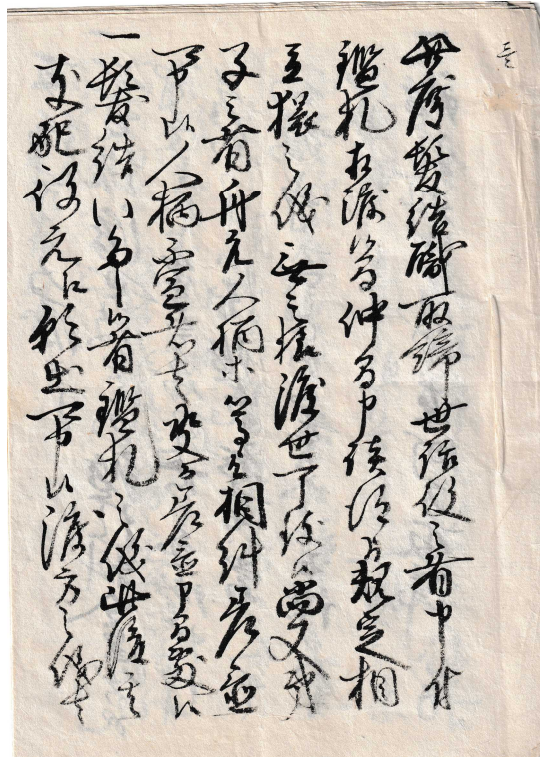
髪結は寛永17(1640)年に木札に焼印を押した鑑札を与え、町奉行が仮締りを始めた。当初は町の見張役の役目も与えられていた。

^{めいれき}明暦3(1657)年江戸の大火を教訓に、^{たいか}万治2(1659)年師匠2両、弟子1両の金納となり、出火の際は町奉行所に駆けつけ重要書類を持ち出すこなどが義務付けられた。

※明暦の大火

江戸城本丸・二之丸・三の丸までも焼き尽くした、江戸三大火事の一つ。

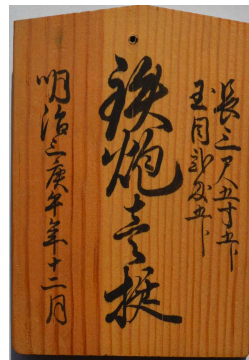
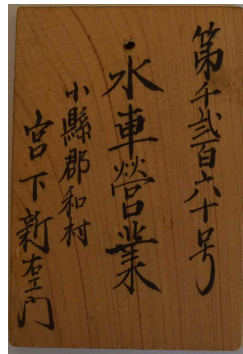
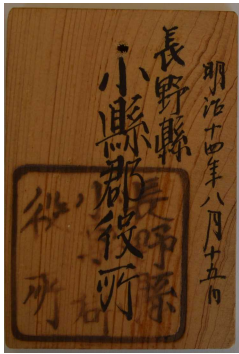
可申候	人柄不宜	者者決而差置き申す間敷候、	子之者身元人柄等	篤与	相糾し差置き	立狼之儀無之様	渡世可致候	尚又	弟	鑑札	相渡し候	間	仲間申し談じ	得与	規定相	此の度、髪結職	取締	世話役のもの	申し付け		
もうすべそうろうひとがらよろしからざるものはけつしてさしおもうまじくそうろう			このもののみもとひとがらう	とくと	あいた	たてみだりのぎこれなきよう	とせいたすべくそうろうなおまたで			かんさつ	あわた	そろうあいだ	なかま	たん	とくと	きてい	こ	かみゆいしよく	とりしまり	せわやくのもの	もうしつけ



髪結鑑札に関する御触書

荻原家文書目録No.2409(年不詳)

◆鑑札料が決められており、開業営業税を徴収する仕組みになっていました。江戸へ出された幕令では、昔は木製に焼印でしたが、やがて紙に許可内容を書いた様式に変わりました。



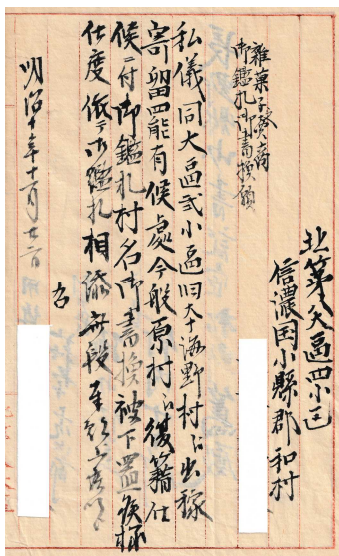
水車営業鑑札(木製)

荻原家文書目録No.2723-3 (明治14年)

鉄砲所持鑑札(木製)

荻原家文書目録No.2723-1(明治3年)

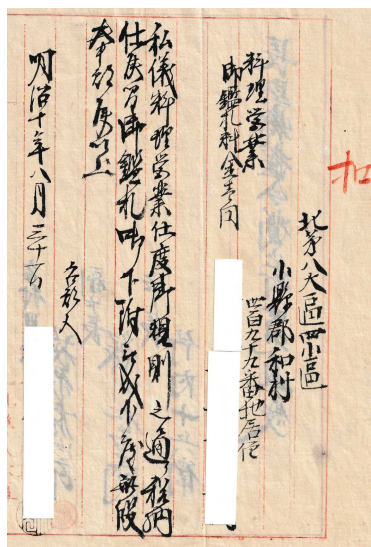
※運上とは商・工・鉦・漁・猟師・運送業などに課せられた税金で、「運上筒」とは、運上金を納めて所持を許された狩猟用の鉄砲です。



雑菓子之売商御鑑札書換願

荻原家文書目録No.2135-3(明治10年)

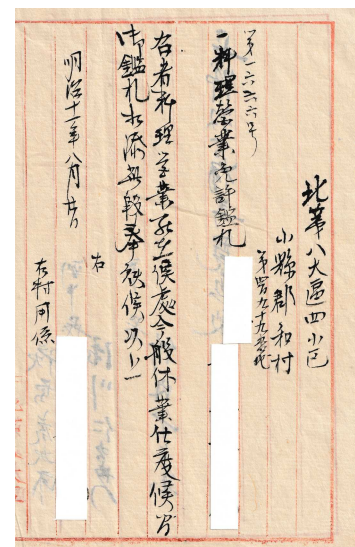
海野村から原村(和村)へ鑑札の村名書き換えの願書



料理営業御鑑札下附願

荻原家文書目録No.2135-1(明治10年)

鑑札料壹円を規則通り払うので鑑札発行されたいとの願書



料理営業休業願

荻原家文書目録No.2135-2(明治11年)

左の料理営業鑑札願を出した同人による鑑札を添えての休業願

【文書館展示ご案内コーナー】

北御牧郷土資料館より移管した「鑿銭(びたせん)」と呼ばれる古銭です。



表面：洪武通宝(こうぶつうほう)

鑿銭とは：室町時代から、1643年に製造が禁止されるまで各地で作られた私鑄銭(江戸幕府鑄造以外の銭)を言います。鹿児島県加治木町では盛んに鑿銭が作られていました。背後に「加」「治」「木」の字が記されています。北御牧郷土資料館にあったものには、「治」の文字が確認できます。



背面：「治」と書かれた、加治木銭